

調停制度100周年記念イベント

「裁判所の調停って？」

さいたま地方・家庭裁判所では、令和4年12月9日（金）に、調停制度100周年記念イベント「裁判所の調停って？」を実施しました。

本イベントには埼玉県内在住の方ら約60名にご参加いただきました。

制度説明

実際に民事調停事件を担当する裁判官が調停制度の概要や特色などのほか、民事調停の対象となる案件や管轄などについて説明をしました。



模擬調停

申立人が、交際関係にあった相手方に対して、貸した金員（50万円）返還を求める内容の模擬調停の実演及び動画の上映を行いました。



質問コーナー 法廷見学

質問コーナーでは、裁判官や調停委員が参加者からいただいた調停についての質問や疑問に答えました。また、法廷見学では、普段入ることができない裁判官席から法廷を見る体験などをさせていただきました。



ラジオ放送

本イベントに先立ち、本イベントの広報を兼ねて、さいたま市にあるCity FM REDS WAVEラジオの番組にさいたま地方・家庭裁判所の裁判官が出演し、民事調停制度・家事調停制度の説明やメリットなどについて、パーソナリティの方とお話させていただきました。



イベントにご参加いただいた方からのご感想

裁判所の調停制度と民間のADRとの違いがよく分かりました。費用が安いことなどの調停制度の利点を知ることができ今後には活きると思いました。

調停のメリットがよく理解できました。また、質問コーナーでは、直接裁判官や調停委員に回答していただけで良かったです。

模擬調停の内容が具体的でよく理解できました。イベントに参加したことで裁判所や調停制度を少し身近に感じることができました。

もしものために調停制度を知っていることは心強いと思いました。調停は、第三者の介入によって双方の着地点が見つかりやすいように感じました。

とても分かりやすい内容で興味深かったです。法廷見学では、裁判官席から法廷全体を一望できて最高の思い出になりました。

ご参加いただいたみなさん
ありがとうございました！

